

商業

1. 事業所数、従業者数及び年間販売額等の推移

年	旧 江 戸 崎 町							
	事業所数(所)			従業者数 (人)	年間販売額 (万円)	その他の収入額 (万円)	売場面積 (㎡)	
	総数	法人	個人					
平成 9年	267	127	140	1,610	3,064,190	129,651	26,526	
平成11年	269	130	139	1,710	3,005,788	119,216	27,388	
平成14年	232	117	115	1,547	2,428,082	151,097	27,244	
平成16年	217	116	101	1,378	2,403,940	120,685	25,862	

年	旧 新 利 根 町							
	事業所数(所)			従業者数 (人)	年間販売額 (万円)	その他の収入額 (万円)	売場面積 (㎡)	
	総数	法人	個人					
平成 9年	125	43	82	631	1,361,771	13,345	13,208	
平成11年	122	48	74	730	1,455,450	9,288	13,565	
平成14年	111	43	68	603	1,058,262	13,789	13,813	
平成16年	108	43	65	583	1,027,779	9,275	16,042	

年	旧 桜 川 村							
	事業所数(所)			従業者数 (人)	年間販売額 (万円)	その他の収入額 (万円)	売場面積 (㎡)	
	総数	法人	個人					
平成 9年	104	17	87	339	537,674	7,752	3,816	
平成11年	107	21	86	392	625,403	5,649	3,920	
平成14年	90	20	70	344	537,029	4,560	3,350	
平成16年	80	22	58	346	526,895	1,237	3,564	

年	旧 東 町							
	事業所数(所)			従業者数 (人)	年間販売額 (万円)	その他の収入額 (万円)	売場面積 (㎡)	
	総数	法人	個人					
平成 9年	146	44	102	632	1,480,093	36,841	15,005	
平成11年	145	48	97	709	1,813,990	14,162	20,989	
平成14年	187	95	92	1,167	2,541,417	39,597	33,061	
平成16年	186	100	86	1,147	2,379,205	59,749	36,961	

平成9、14、16年は6月1日現在
 平成11年は7月1日現在
 資料：商業統計調査

2. 産業(中分類)別事業所数、従業者数及び年間販売額等

区 分	稲敷市			
	事業所数 (所)	従業者数 (人)	年間販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
平成19年	521	2,939	57,824	68,871
平成26年	422	2,653	55,744	76,645
平成28年	402	2,469	55,684	63,073
産業中分類	平成28年内訳			
卸売業計	62	483	17,524	-
各種商品卸売業	-	-	X	-
繊維・衣服等卸売業	1	26	X	-
飲食料品卸売業	24	133	6,889	-
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	20	251	6,565	-
機械器具卸売業	10	47	1,935	-
その他の卸売業	7	26	X	-
小売業計	340	1,986	38,160	63,073
各種商品小売業	1	100	X	X
織物・衣服・身の回り品小売業	56	166	2,150	9,294
飲食料品小売業	97	758	11,166	10,057
機械器具小売業	51	237	6,368	8,644
その他の小売業	130	718	X	X
無店舗小売業	5	7	50	-

平成19、28年は6月1日現在
 平成26年は7月1日現在
 資料: 経済センサス-活動調査
 商業統計調査

※平成28年商業統計調査は、平成28年経済センサス-活動調査の卸売業、小売業として実施。

※商業統計調査は廃止。令和元年、新たに創設された「経済構造実態調査」に統合・再編。

<用語の解説>

商業事業所

「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいう。

<卸売業>

- ① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- ② 建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等の産業用使用者に商品を大量または多額に販売する事業所
- ③ 主として業務用に使用される商品〔事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）、建設材料（材木、セメント、板ガラス、かわらなど）など〕を販売する事業所
- ④ 製造業の会社が別の場所で経営している自己製品の卸売事業所
- ⑤ 商品を卸売し、かつ同種商品の修理を行う事業所。なお、修理料収入額の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず卸売業とする。
- ⑥ 他の事業所のために商品の売買の代理行為を行い、または仲立人として商品の売買のあっせんを行う事業所（代理商、仲立業）

<小売業>

- ① 個人用又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- ③ 商品を販売し、かつ同種商品の修理を行う事業所
- ④ 製造小売事業所（自店で製造した商品とその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所）
- ⑤ ガソリンスタンド
- ⑥ 無店舗販売を行う事業所（販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ販売の事業所）で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- ⑦ 別経営の事業所
官公庁、会社、工場、団体、劇場、遊園地などの中にある売店で、他の事業所によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。